

中部圏広域地方計画学識者会議運営要領(案)

(設置)

第一条 中部圏広域地方計画の策定に当たり学識経験を有する者の意見を聴く場として、中部圏広域地方計画学識者会議(以下「学識者会議」という。)を設置する。

(組織)

第二条 学識者会議は、別表に掲げる学識者(以下「委員」という。)で組織する。

2 委員は非常勤とし、その任期は二年とする。

(座長)

第三条 学識者会議に座長を一名置き、委員の互選により選任する。

2 座長は、会務を総理し、学識者会議を代表する。

3 座長に事故があるときは、委員のうち座長があらかじめ指名する者が、その職務を代理する。

4 座長の任期は一年とし、再任を妨げない。

(透明性の確保)

第四条 学識者会議の開催予定は、公表する。

2 学識者会議については、公開とする。ただし、公開することが適切でないと学識者会議が認める場合は、非公開とする。

3 学識者会議に提出された資料(以下この条において「資料」という。)及び議事概要は、公開する。ただし、公開することが適切でないと学識者会議が認める資料は、非公開とする。

4 前項の規定による資料及び議事概要の公開は、会議終了後速やかに行う。

(庶務)

第五条 学識者会議の庶務は、中部地方整備局企画部及び建政部並びに中部運輸局企画観光部において処理する。

(雑則)

第六条 この運営要領に定めるもののほか、学識者会議の運営に関し必要な事項は別に定める。

附則

この規則は、平成 年 月 日から施行する。

中部圏広域地方計画学識者会議 委員名簿

(敬称略、五十音順)

伊藤 達雄	名古屋産業大学 名誉学長・特任教授
大坪 檀	静岡産業大学 学長
奥野 信宏	中京大学 総合政策学部長
金城 俊夫	岐阜大学 名誉教授
後藤 澄江	日本福祉大学 社会福祉学部長
小宮山 淳	信州大学 学長
重川 希志絵	富士常葉大学大学院 環境防災研究科教授
須田 寛	東海旅客鉄道株式会社 相談役
竹谷 裕之	名古屋大学大学院 生命農学研究科教授
辻本 哲郎	名古屋大学大学院 工学研究科教授
古田 睦美	長野大学 環境ツーリズム学部准教授
松尾 稔	財団法人名古屋都市センター 理事長
渡邊 悌爾	三重大学 特命学長補佐 (社会連携担当)